



各 位

平成 26 年 11 月 28 日

会 社 名 株式会社エヌエフ回路設計ブロック
代表者名 代表取締役社長 高橋 常夫
(JASDAQ・コード 6864)

問合せ先

常務取締役業務管理本部長 大滝 正彦
電話 045-545-8101

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の一層の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 27 年 1 月 1 日

(参考)

平成 27 年 1 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次の通りです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現 行 定 款	変 更 後
<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は<u>1,000株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は <u>100株</u>とする。</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>第8条の変更は、平成27年1月1日をもってその効力を生じるものとする。</u></p> <p>第2条 <u>本附則は、前条の効力発生日をもって、これを削除する。</u></p>

(3) 変更の効力発生日

平成27年1月1日

以上